

【取組の概要】

地域防災拠点は、地震などの大規模な災害が発生した場合に、地方公共団体が被災地において情報収集、避難、救援、応急復旧、復旧、復興等の災害応急活動の中心的拠点となる施設です。地域防災拠点は、地域の核となる公共施設をはじめ、救援物資の配送拠点や仮置き場として使用される公園、広場などのオープンスペースも指定されています。地方公共団体は、地域の実情や課題に応じて、必要な地域防災拠点を決め整備を行う必要があります。

地域防災拠点の役割は、以下のとおりです。

- ・災害対策の指揮と実行：救援、救助、応急復旧、復興
- ・災害情報の収集・発信：避難、救援、救助
- ・救援物資の集約・避難所等への配送

地域防災拠点となる公共施設等（例）

区分	地域防災拠点と位置付ける施設
① 市役所・役場庁舎	災害応急対策の中心的拠点となる施設
② 警察署、消防署等	全ての施設
③ 公園	地域防災計画で地域防災拠点として位置付けられている公園
④ 消防団	全ての施設
⑤ その他	民間の倉庫等

【計画、整備にあたっての着眼点・留意点】

- ・特に、市町村庁舎、消防、警察等は、災害発生時の復旧・復興の中核となる施設であることから、災害に強い施設づくりとして、配置や構造等の再検証を行うことが必要です。また、災害発生時の復旧・復興の中核として、非常時における水道や電気、ガスなどのライフラインの確保、通信設備の確保など、災害時の機能発揮を見据えた検討が必要です。
- ・平常時に利用している施設（公共施設、公園等）を、災害時に活用する方法を検討する必要があります。
- ・地域防災拠点が被害を受ける可能性がある場合は、代替施設等を想定しておくことが重要です。
- ・非常用電源等は、東日本大震災において太陽光や小型風力等の新エネルギーや蓄電機器の重要性が認識されましたので、地域に応じた新エネルギーの導入検討が必要です。

◆参考資料

- ・防災公園計画・設計ガイドライン（建設省都市局公園緑地課・建設省土木研究所環境部監修、平成11年8月）
- ・広域防災拠点が果たすべき消防防災機能のあり方に関する調査検討会報告書（総務省消防庁、平成15年3月）

【事例】

○防災公園：名古屋市 川名公園

・防災公園（地域防災拠点、避難所・場所となる都市公園）の整備

身近な街区公園、近隣公園等の住区基幹公園は、避難場所、食料等の配給拠点、ライフラインの復旧、地域情報の提供の場として、また、都市基幹公園は、駐車場や広場等を拠点として活用し、生活物資等の集積場及び配送等の支援活動の場として機能します。

- ・園路広場
- ・休養施設：休憩所、ベンチ、野外卓
- ・便益施設：駐車場、便所、水飲み場、手洗い場
- ・管理施設：照明施設、井戸、雨水貯留施設、水質浄化施設
- ・その他施設：展望台、備蓄倉庫、耐震性貯水槽、放送施設、情報通信施設、ヘリポート、発電施設、延焼防止のための散水施設

名古屋市の川名公園の機能は右図のとおりです。

